



大阪+知的障害+地域+おもろい=創造

## 知の知の知の知

社会福祉法人大阪手をつなぐ育成会 社会政策研究所情報誌通算 3073 号 2016.6.11 発行

### 介護ロボ導入、報酬加算 30年度改定 職員不足に対応 AI活用で市場創出

産経新聞 2016年6月11日

政府は10日、介護ロボットを導入することで介護職員の負担軽減やサービスの質向上を実現する介護施設に対し、介護報酬を加算する方針を明らかにした。ロボット市場拡大や職員不足対策につなげる狙い。介護現場にロボットを導入して得られる改善効果などをデータ化する実証実験を8月から開始。結果を基に具体的な加算割合などを算出し、平成30年度の介護報酬改定に盛り込む考えだ。

実証実験は厚生労働省と経済産業省が連携し、29年度までの実施を計画。同年度は実験規模を拡大してデータを採取し、介護報酬改定に向けた議論で活用する。

実験では、全国の一部介護施設に介護ロボットを導入し、介護職員の仕事の効率化やサービスの質の向上にどの程度寄与するかをデータ化し、分析する。

職員が重いものを抱え上げる作業を補助するロボットや、患者や要介護者の歩行や排泄(はいせつ)、入浴、見守り、認知症予防などを支援するロボットを活用する予定だ。

現状、介護ロボットは1台数百万〜数千万円と高額なことなどを理由に施設への導入は進んでいない。

経産省は今後、ロボットの価格が下がり、介護報酬の加算などの政策でロボットの施設への導入が進めば、「単純労働をロボットが、複雑な仕事を人間が行う分業化が始まる」と分析。その結果、「労働環境の改善や人手不足の緩和も図られる」と期待する。

政府が5月にまとめた新たな成長戦略では、ロボットや人工知能(AI)を積極的に活用する「第4次産業革命」で30兆円の市場を創出する目標を明記した。介護ロボットの市場規模については、26年の12億7千万円から32年に500億円への拡大を目指すとしている。

### 障害者の手作り商品を並べて交流の場に きょう宇都宮の商店街でマルシェ

東京新聞 2016年6月11日

マルシェでは色とりどりの手作りバッグも出品される=宇都宮市で



宇都宮市中心部のオリオン通りで11日、障害者が手作りした手芸品や食品を販売する「わく・わくマルシェ in オリオン」が初めて開かれる。障害者との交流を目的に、宇都宮オリオン通り商店街振興組合が主催する。

オリオン通りでは月に1度ずつフリーマーケットを開催しているが、振興組合の小林久夫さん(71)は障害者に開かれた商店街になる必要性を感じてきた。「障害者に、商店街に出てきてほしいというのが動機」と話す。

初開催のマルシェでは、市内の15の障害者支援施設が250メートルの商店街に一つずつブースを設置。障害者が手作りした藍染め製品やステンドグラス、キャンドル、せつ

けんのほか、パンやクッキーなどの食品が並ぶ予定で、障害者が自ら販売する。市役所1階のコーナーで販売し、人気のある商品が中心だ。

午前10時～午後3時。市役所の販売コーナーの従業員は「障害者がそれぞれの得意分野で仕事として取り組み、時間をかけて作ったもの。世界に一つしかない商品。多くの人に見てもらいたい」と話している。（後藤慎一）



**福祉にも古民家再生の風** 長崎新聞 2016年6月11日  
すみれ舎の前で触れ合う職員と利用者＝長崎市田中町

「古民家再生」の風が福祉の分野にも吹いている。福祉施設の元職員らが昨年春、長崎市田中町の住宅街にある築100年の空き家を改修し、生活介護施設「すみれ舎」を開所した。風情がある施設で、障害者約40人が地域との交流を図っている。

運営しているのは一般社団法人、上向（じょうこう）会（寺田建一理事長）。市内の障害者施設で働いた経験がある30～40代の男女5人が昨年3月に設立した。

一般的に、障害者施設は街中から離れた場所に立地していることが多い。ひと昔前まで、障害者に対する無理解や偏見が根強かったためだ。

管理者の寺田裕一さん（39）は「地域の中で障害者福祉に取り組みたい」と考え、適地を探していたところ、貸出先募集中の古民家を発見。水回りは既に改修済みで、懐かしい雰囲気を漂わせ、住宅街にあったことからすぐに契約を結んだ。

すみれ舎では、入浴や食事、買い物、趣味など日中活動の場を提供。知的障害や精神・行動障害がある20～50代の男女約40人が週2、3回通う。利用者の広岩千秋さん（52）は畳の居間でくつろぎながら「自分の家みたい」と話した。

目の前は小学生の通学路。職員や利用者が毎日、施設前の黒板に「きょうのなぞなぞ」を書いたり、児童が施設に遊びに来たりと交流が生まれている。寺田さんは「今後は中学校と連携し職場体験を受け入れたい。地域に開かれた場所にできれば」と抱負を語る。

市は、障害者と地域の人々との交流を促すため、生活介護施設の「地域移行事業」を進めている。市内24施設（4月末現在）のうち古民家を活用したのは、すみれ舎だけで「地域に入ってすでに実践している」（市障害福祉課）と注目している。

## ＜認可外保育施設＞利用補助広がる 43自治体中33で実施

毎日新聞 2016年6月11日

国の基準を満たした認可保育所ではない認可外保育施設の利用者への補助制度に関し、毎日新聞が東京23区と20政令指定都市の計43自治体を調べたところ、33自治体が実施していることが分かった。このうち26自治体は東京都の認証保育所など自治体独自の保育施設の利用者を対象としている。一方、7自治体はベビーホテルなど幅広い施設を補助対象とし、うち4自治体は2015～16年度に開始。待機児童解消が進まない中、保護者の負担軽減策が広がりを見せている。

調査した43自治体のうち独自の保育施設があるのは23区と10政令指定都市。例えば、東京都は、国の設置基準より保育士の配置や1人当たりの面積などを緩和した独自基準を設けて適合した施設を「認証保育所」と位置づけている。このうち岡山市を除く32自治体が利用者に補助していた。

待機児童が特に多い東京23区では、唯一補助制度のなかった江戸川区も今年度から始めた。目黒区など6区と福岡市は、自治体独自ではない施設の利用者にも補助しており、保育サービスの質に課題があると指摘されることもあるベビーホテルも対象に含まれる。

国などが運営費を出している認可施設に比べ、公的支援が少ない認可外施設は保育料が高いのが一般的だ。東京都の認証保育所は施設ごとに保育料を設定しており、台東区内では所得に関係なく0歳児で月6万円前後。一方、認可保育所の保育料は世帯所得に応じて決まり、同区によると2万～4万円の世帯が多い。認証保育所利用者には、認可保育所に入れた場合の保育料との差額を月最大2万円まで支給している。

ほかの自治体も、認可保育所との差額を縮める補助が多いが、中には「認可保育所より2割程度安くする」（東京都千代田区）や「認可保育所との差額をほぼ全額補助」（同港区）など手厚いところもある。保育料を全額納めた上で自治体から補助金が支給されるケースが多い。

認可外施設の中には保育料が月十数万円になるところもあり、認可に入れなかった保護者に大きな負担となっている。一方、補助制度は、保育サービスの質にばらつきのある認可外施設の利用を行政側が推奨しているとも受け止められかねない。自治体側は補助するだけでなく、保育サービスの質が確保されているかをチェックしていくことが求められるそうだ。

補助の実施は市区町村が主体だが、広島県は15年度から県事業として直接利用者に補助している。秋田県は以前から市町村が補助する場合に補助額の2分の1を負担している。

昨年4月1日現在の全国の待機児童数は2万3167人で、東京都全体で7814人、20政令市で計2081人に上る。【堀井恵里子】

【ことば】認可外保育施設 保育士の数や保育室の面積などで国の基準を満たした上で都道府県などの認可を受けた施設以外の保育施設。中には自治体が独自の基準で認定するなどした施設がある一方、認可施設を大幅に下回る水準の施設もあり、保育環境の質には大きな差があると指摘されている。

### ホテル「迷惑客お断り」OKに 民泊に合わせ法改正へ 朝日新聞 2016年6月11日

厚生労働省は10日、ホテルや旅館などで「迷惑客」の宿泊を断れるように旅館業法を見直す方針を有識者検討会で示した。訪日旅行客の増加をにらみ、空き部屋などに有料で泊める「民泊」を営みやすくする狙いだが、障害や人種による差別など合理的でない拒否はできないように条件は残す。今年度中に同法改正案を国会に提出する。

敗戦直後の1948年施行の同法は、だれでも寝場所を確保できるよう、伝染性の病気の客や賭博など違法行為の恐れがある客らを除き、原則として宿泊拒否を罰則つきで禁じている。

世界的に広がってきた民泊の大手仲介サイトでは、客から民泊提供側（ホスト）への評価とともに、ホスト側が騒音やごみ投棄など迷惑行為があったか登録客ごとに評価し安全を担保するシステムがあり、評価の低い客を断れる実態がある。民泊を法規制の対象にした上で普及させていくには、迷惑客拒否を認める必要があると厚労省は判断、現在は多くの宿泊施設があり、拒否制限の意義も薄れたとして大幅に緩和する。

法改正されれば、民泊で女性オーナーが「女性客だけを泊めたい」といった営業ができるほか、大人専用のホテルや旅館などが増え、利用者の選択肢が広がる可能性もある。ただ、恣意（しい）的な差別の宿泊拒否につながる恐れもある。（竹野内崇宏）

### 30年以内に震度6弱以上は和歌山57%、高知73% 南海トラフ沿い確率上昇 地震調査委予測 産経新聞 2016年6月11日

政府の地震調査委員会は10日、今後30年間で震度6弱以上の揺れに見舞われる確率を示した「全国地震動予測地図」の平成28年版を公開した。南海トラフ地震で影響を受ける静岡県から四国にかけての太平洋側の地域で、前回26年版に比べて確率が上昇、関東地域の一部でも80%超と高い状態を維持した。震度6弱では、耐震性の低い建物が倒

壊することがある。

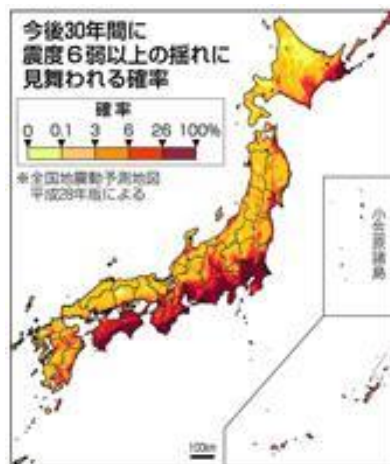
確率が上昇したのは、太平洋側で沈み込むプレート(岩板)に2年の時間経過でひずみが蓄積されたため。ただし、今年1月時点で7・6%と低かった熊本市を含む熊本地方で4月に震度7の地震が2回起こるなど、調査委は「数値が低いから安全だと思ふべきではない」としている。

28年版の評価は今年1月1日が基準。4月の熊本地震の影響は加味されていない。都道府県庁のある市の市役所付近では、太平洋側の静岡市で68%、津市で62%、和歌山市で57%、高知市で73%と、いずれも前回より2ポイント上昇した。

関東では首都直下地震や、相模湾から房総半島沖に延びる相模トラフで起きる海溝型地震の影響で、千葉市85%、横浜市81%などと高い数値を示した。

熊本市は7・6%で前回から0・2ポイント下がるなど、九州北部ではわずかに発生確率が減少していたが、実際に大地震が起きた。調査委は「8%より低いところでも大きな地震が起きたことを認識し、防災に役立ててほしい」としている。

調査委が27年に公表した関東地域の活断層長期評価で、糸魚川-静岡構造線断層帯の予測が見直された結果、前回と比べ、長野県安曇野市で19・1%から29・5%へと最大の上昇幅となった。



## 糸島の山中、男性不明 障害者施設の19歳、90人態勢で捜索



西日本新聞 2016年06月11日  
山道を探す捜索隊員=11日午前、福岡県糸島市

堰(せき)の上から周辺を探す捜索隊員=11日午前、福岡県糸島市

福岡県糸島市二丈福井の二丈岳の山中で10日午後、アジサイを見に行った同市の障害者支援施設に入所する男性(19)の行方が分からなくなり、糸島署などは11日、90人態勢で捜索活動を

続けた。同日正午現在、男性は見つかっていない。

捜索隊は11日午前7時半から、10班に分かれて山中に入り、男性を捜した。上空からヘリコプターでも捜索。現場はスギなどが生い茂る溪谷沿いの林道で、捜索隊員たちは急な山道を登ったり、川の近くまで下りたりしながら黙々と足を進めた。消防団員の男性は、アジサイが咲く周辺を探し「茂みが多く、分かりにくい」と話した。警察と消防は男性が不明になった場所近くにあるダムでも潜水して捜索した。

署などによると、施設は10日午後1時半ごろ、職員6人が男性ら37人の入所者を引率し、アジサイを見るために加茂川に架かるつり橋「加茂ゆらりんこ橋」に行った。

施設職員によると、同日午後2時すぎごろ施設に帰ろうと全員でつり橋を渡っていたときに、男性が1人で山の方に向かっていたのを別の入所者が発見。職員が追いかけたが、



見失ったという。10日も捜索したが、見つからなかったため、11日も隊員を増やして捜している。施設関係者約20人も捜索に参加しており、職員は「(男性は)体力があまりなく、声も小さいので呼び掛けに答えられるか心配。早く見つけたい」と話した。

男性はダウン症といい、身長155センチくらいの中肉で、オレンジ色の半袖Tシャツに黒色の短パン、スニーカー姿。持ち物はないという。

**<旅行業法> ボランティアバスは違反 観光庁が是正通知** 毎日新聞 2016年6月11日  
岩手へ出発するボランティアバス=津市西丸之内で2011年6月16日、谷口拓未撮影



◇熊本地震への派遣取りやめも

NPOなどがボランティアを被災地にバスで派遣する「ボランティアバス」で、公募した参加者から参加費を直接集めるのは実費だけでも旅行業法違反として、観光庁が5月末、業者への委託など是正を求める通知を全都道府県に出していたことが分かった。ボランティアバスは東日本大震災以降、全国で広がり、事実上「黙認」されてきたが、一転して厳格化の方針を打ち出した。多くは法に抵触するとみられ、熊本地震への派遣を取りやめる動きも出ている。

旅行業法は主催者が報酬を得て運送や宿泊を行う場合、国や都道府県への事前登録を義務づけている。同法の施行要領では、旅行者から金銭を受け取れば、「報酬」と認定される。

通知は5月25日付で、「登録を受けていないNPOや社会福祉協議会が主催者となり、参加代金を収受してボランティアツアーを実施する事例が見受けられる」と参加費の徴収を問題視している。主催団体に対し、旅行者として都道府県や国から登録を受ける▽業者にツアー自体や参加費の徴収を委託する一などを指導するよう都道府県に求めた。

観光庁観光産業課によると、今年5月、熊本地震の被災地に向かうボランティアバスを巡り、各県や同庁に「旅行業法に抵触しているのではないか」との電話が多数あったことを受けた対応という。同課は「参加者を公募し、参加費を収受した時点で旅行業法に抵触する」とし、主催団体が利益を得ない場合も徴収は認められないという。

違法にならないのは参加費を徴収しない、または公募せず顔見知りだけで同乗一の場合。影響は既に出ており、福岡県のNPOは5月中旬、熊本地震のボランティアバスについて、同県から「旅行業法違反では」と指摘を受けた。「誤解を招かないように」と3000～4000円だった参加費を無料にした。大阪府などの団体は熊本への派遣を中止したという。NPO関係者は「被災地のボランティア活動を続けるためにも何らかの支援策が必要だ」と話している。【尾崎修二】

◇ことば【ボランティアバス】 NPO法人や社会福祉協議会、有志団体などが、被災地にボランティアを派遣するためにバス業者を手配して組むツアー。参加者の交通費や受け入れ先の負担を軽減できるほか、渋滞緩和にもつながるとして東日本大震災以降に広がった。金曜夜に被災地へ向けて出発し、土・日曜に戻る「週末ツアー」が多い。東日本大震災から5年が経過した被災地では、観光や被災者との交流、防災教育などの要素を組み込んだツアーもあり、群馬県のある団体はこれまで100回で延べ3000人以上を東北へ運んだという。

**「駐禁除外標章」やまぬ悪用 通勤、買い物…不正4割にも 本格取り締まり**

産経新聞 2016年6月11日 身体障害者らに交付され、取り締まり対象外となる「駐車禁止除外指定車標章(除外標章)」を悪用する不届き者が後を絶たない。不正使用による取り締まり件数は、大阪、京都、兵庫が3年連続で全国トップ3を独占。大阪府警によると、

除外標章を掲示した車の約4割が不正使用というデータもある。障害者の親族が通勤や買い物などで使うケースが多いとみられ、府警は本格的な取り締まりに乗り出している。

「普通に止めたらお金かかるし、ちょっとならいいかと…」

4月中旬の平日の昼間、大阪のメインストリート・御堂筋近くの繁華街で、チケット制パーキングに車を止め、駐車料金を支払わず除外標章を置いて1時間以上離れていた50代の男性は警察官にそう弁明した。

#### 駐禁除外標章の不正使用取り締まり件数（写真：産経新聞）

府警によると、除外標章を交付されていたのは、男性の母親。母親本人が車を運転したり、母親を病院に送迎したりするために男性が同乗して除外標章を使用するのは問題ないが、この日、母親は自宅にいた。男性は近くの作業現場に通うため、除外標章を使ってタダで駐車。過去にもこの場所で不正使用を繰り返していたという。

警察官は男性を厳しく注意し、道交法違反（駐停車違反）で反則金1万円の交通反則切符（青切符）を交付した。

#### ◆短時間ならば

府警は今年4月から毎月1回、除外標章の不正使用事案に特化した一斉取り締まり日を設けている。初の一斉取り締まり日となった4月20日には72件を摘発。今年1～3月末までの摘発は68件で、わずか1日で3カ月分を上回った形だ。5月20日にも行い、48件を摘発した。

除外標章は、体が不自由な人の生活や移動の利便性を考慮し、駐車禁止の場所に車を止めることを特別に許可するものだ。各都道府県によって異なるが、大阪府の場合、下肢不自由（1～4級）や体幹不自由（1～3級）などの身体障害、重度の知的障害などがある人に対し、本人や家族から申請を受けた府公安委員会が交付する。期限は3年間で、全国最多の約7万9千枚が交付されている。

府警によると、平成23年以降の不正使用による摘発件数は、214件（23年）▽258件（24年）▽246件（25年）▽126件（26年）▽144件（27年）。25年は全国1位で、26年と27年は京都、兵庫に次ぐ3位。捜査関係者は「日常的に不正使用をしている人はもっている」とみている。

#### ◆魔法じゃない

実際、大阪市内を中心に「除外標章を置いてずっと路上に止めている車がある」「通勤で除外標章を使っている人がいる」という通報が毎日のように府警に寄せられる。しかも府警が昨年11月～今年2月、大阪・梅田周辺で集中取り締まりを計5回実施したところ、衝撃的な数字が出た。

それによると、除外標章が置いてあった車のうち、府警が不正使用を確認して駐車違反で青切符を交付した数は計47台。除外標章を掲示していたのは126台で、約4割が不正使用していた計算になる。不正利用者の多くは交付された障害者の家族で、「寝たきりの母親の分の買い物に来た」「障害のある兄弟の送り迎えをした後に自分の用事で使った」などが理由だったという。

相次ぐ不正使用について、大阪市身体障害者団体協議会の手嶋勇一会長は「不正な使い方をすれば、障害者に対する社会の目が厳しくなる」と懸念を示す。会員らには「安易に除外標章を貸さないで」と呼びかけている。

府警は、常習的な不正使用については摘発を強めており、昨年6月、会社従業員の60代の男を自動車保管場所法違反容疑で逮捕した。親族の除外標章を使い、勤務先や自宅近くの路上を長期間にわたって車庫代わりに使っていた悪質な事例だった。

府警の担当者は「除外標章は、いつでもどこでも駐車料金がタダになる魔法のアイテムじゃない」と憤る。

#### 駐禁除外標章の不正使用取り締まり件数

平成25年	26年	27年
①大阪	①京都	①京都
②兵庫	②兵庫	②兵庫
③京都	③大阪	③大阪



※大阪府警への取材に基づく

#### ◆せこいの一言

「大阪 下町酒場列伝」などの著書があり、大阪に詳しいノンフィクションライターの井上理津子さんは「大阪には『お上や権力がなんぼのもんじゃ』という反骨心から、ほかとは違う独特のルールがあるが、除外標章の悪用はせこいの一言に尽きる」と指摘した上で、「大阪人が大事にする『始末の心』は、儉約するけれどもお金を出すべきところでは出すという精神で、単なるケチとは違う。大阪のイメージを悪くすることせんといて、という気持ちです」と話した。

#### 復興への道標 熊本地震／上 くまモンと共に前へ 「生みの親」で放送作家・小山薫堂さん（51）

毎日新聞 2016年6月10日

くまモンは実は、東日本大震災翌日の2011年3月12日に生まれた。お披露目イベントは中止になり、後に活動を始めてからは、胸に「がんばろう東北」のバッジを付けてきた。それから5年、熊本が被災するとは思ってなかった。



「ゆるキャラ」と呼ばれるくまモンが復興のよりどころになると思っていなかったが、熊本地震後、漫画家の皆さんがくまモンを描いて「頑張れ絵」として（ネットなどで作品を公表して）応援の気持ちを次々表してくれた。

イラストを見て「こういう形で共感を呼び、社会に受け入れられてもらえるんだ」と教えられた気がした。「頑張れ絵」第1号の（「丸出だめ夫」作者の）森田拳次さんからは「勝手に書いてごめんなさい。著作権違反をしてしまいました」とユーモアあるファクスも届いた。くまモンが介在することで、支援がしやすくなることもあるんだと思った。

（地震後に自粛した）くまモンの活動再開を「こどもの日」にしたのも良かった。子供たちの笑顔につながるきっかけになった。くまモンと熊本の人たちの笑顔が重なって見え、前を向いて動き出す第一歩になったのではないかな。

くまモンは元々「日常にある『見過ごしていた価値』を発見していこう」というキャンペーンの中から生み出された。地震前に、ささやかな幸せをくまモンに報告するスマホアプリを発表していた。地震後、「こんな時に誰も使わないだろう」と思いながらアプリを見ると、「久しぶりに水をお湯にできた」と被災者の書き込みがあった。大変な時でも前向きな県民の姿を感じ、そんな県民性こそ、見えないんだけど熊本の魅力だと思いました。

復興への長い道のりで、僕はピンチを前向きに捉えるような、視点を変換するお手伝いをしたい。くまモンと一緒に被災地・熊本の子供と交流したサッカー日本代表の香川真司選手は、5歳で阪神大震災に遭い、被災地支援で来たカズ（現・横浜F Cの三浦知良選手）と会って「サッカー選手になる」と夢を抱いた。子供たちがこれから20年たった時、熊本地震があったから今がある、この夢へ歩き出した、と思えるようなきっかけを作りたい。【聞き手・青木絵美】

■人物略歴 こやま・くんどう 1964年、熊本県天草市出身。放送作家、脚本家。くまモン生みの親で、県地域プロジェクトアドバイザー。

#### 復興への道標 熊本地震／下 東北被災者と交流を 社会活動家・湯浅誠さん（47）

毎日新聞 2016年6月11日

熊本地震発生から2カ月近くになり、被災者が仮設住宅へと移る段階になってきたが、コミュニティー作りが課題だ。農村型の地域は住民の相互扶助の意識が高いものの、外部の支援が入りにくく、発達障害や認知症の人など特別なニーズを抱えた人への対応が遅れがちになる。一方、都市型の地域はそもそも、しっかりしたコミュニティーがない。NPO、社会福祉協議会などの調整力が重要になる。

湯浅誠さん=2016年5月27日、中村藍撮影

仮設住宅は生活環境が(避難所より)落ち着いているが、仮住まいで、隣人とも初顔合わせ。コミュニティーをつくりにくい環境にある。だから、仮設団地に集会所を作るだけでは(コミュニティーが)機能しない。できるだけ早く、過去に被災した同じ境遇の他地域の住民と「経験交流」の機会を持つことが有効と思っている。例えば、(東日本大震災で被災した)岩手県釜石市で私がサポートしている仮設住宅の住民が熊本に行き、茶飲み話で体験を語る。熊本の被災者が仮設住宅の生活で抱える悩み、この先の不安を口にした時、釜石のおばちゃんが実体験に基づく助言をしたら、私が講演するよりはるかに心に残るはずだ。この取り組みは、「恩をどこかで返したい」と思う釜石の人たちの元気や復興にもつながる。行政にこうした住民を派遣するような仕組みを考えてほしいし、私自身も実現に向けてチャレンジしたい。



災害は地域の課題をあぶり出す。熊本地震でも発生当初、福祉避難所が機能していないとされたが、それは東日本大震災も同様。普段から地域で支え合う意識が共有されていないと、災害だからと急に対応できない。日ごろから気がかりな近所の人に声をかけるなど、「おせっかい」のハードルを下げながら地域が地力をつけていくしかない。【聞き手・青木絵美、写真・中村藍】

■人物略歴 ゆあさ・まこと 1969年生まれ。東京都出身。法政大学現代福祉学部教授。失業者らを支援する年越し派遣村村長、東日本大震災後には内閣官房震災ボランティア連携室長を務めた。

## 故江草安彦氏の40の言葉紹介 「福祉の世界で働く君へ贈る」出版

山陽新聞 2016年06月11日

江草氏の言葉を集めた「福祉の世界で働く君へ贈る」

社会福祉法人旭川荘(岡山市北区祇園)名誉理事長で昨年3月に亡くなった江草安彦氏が、生前、語った言葉や逸話を集めた「福祉の世界で働く君へ贈る—江草安彦40の言葉—」(第一法規)が出版された。高い専門性が求められる半面、重労働・低賃金で離職率の高い福祉業界。現場の一线に立つ人や、新たに福祉職を志す若者を励まし勇気づける一冊だ。



地域福祉の道を切り開いてきた江草氏の言葉は、旭川荘職員に大きな影響を与え意欲を引き出したという。同書は厳選した40の言葉を「志」「成長」など五つの章に分け、実際のやりとりも交えて紹介している。

印象的なのは「人の幸せは、人の役に立つこと、必要とされること」との持論。時代が変わっても「人間の尊厳は不動」で、「他者の尊厳を守るのが福祉職」と説いた。

とはいえ、日々の忙しさの中では働く意味を見失いがち。人は「自分が理想とする社会をつくるために働く」のであり、「その職業を通してどんな生き方をするのかが問われる」との言葉は、福祉従事者のみならず、多くの職業人の道しるべになるのではないかな。



各章末には、前厚生労働事務次官の村木厚子氏ら親交のあった福祉関係者が、江草氏をしのぶコラムを寄せている。

A5判、197ページ。2160円。

月刊情報誌「太陽の子」、隔月本人新聞「青空新聞」、社内誌「つなぐちゃんベクトル」、ネット情報「たまにブログ」も  
大阪市天王寺区生玉前町5-33 社会福祉法人大阪手をつなぐ育成会 社会政策研究所発行